

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成29年9月25日
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室
開閉会日時 開会 平成29年9月25日 午後2時00分
閉会 平成29年9月25日 午後2時40分

出席委員 教 育 長 石川 邦彦
教育長職務代理者 川村 徳子
委 員 上野 準二
委 員 鹿児島康江
委 員 谷田 憲二
委 員 野田 賢

出席職員 副 教 育 長 藤野井昭仁 副 教 育 長 伊藤 昭仁
教 育 次 長 松原 勲 教 育 総 務 課 長 岡田 一則
学 校 教 育 課 長 松本 和基 学 校 再 編 準 備 室 長 片山 富造

議案

(1) 吉野川市文化財保護審議会への諮問について

協議事項

(1) 平成29年度後期学校訪問の日程について

報告事項

(1) 平成29年9月議会定例会一般質問について

教育長報告

その他

会議の経過

石川教育長 | ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。
委員5名が出席されており定足数に達しています。
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)
今回の会議録署名委員に、谷田憲二委員、川村徳子委員を指名。
それでは、議案審議に入ります。
議案第1号「吉野川市文化財保護審議会への諮問について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。

松原教育次長 | 吉野川市指定史跡「芳川頭正伯爵生家跡」の現状変更の整備計画についてでございます。
生家跡の整備にあたり、9月13日付けで現状変更申請が提出され、現状変更申請内容の許可の可否について、文化財保護審議会に諮問することを、本日の定例教育委員会でお諮りすることとなります。
明日開催いたします、第4回文化財保護審議会で、教育委員会からの諮問に対し、審議会からの答申をいただくこととなります。
許可がおり次第、解体調査、解体及び整備工事の設計委託と整備工事を実施し、本年度中の完成を予定しております。
史跡の整備内容については、2・3ページをご覧ください。8月29日開催の第3回文化財保護審議会にて現状変更申請内容の事前協議を行い、表の右側が審議後の内容となっております。
・文化財指定をされていた建造物のため、家屋の部分解体調査により建物の設計図等を報告書の形で作成します。
・家屋、便所、木柵の解体及び撤去

- ・樹木の枝伐採及び除去
- ・建物の基礎部分を残し、花崗土による敷地内の整地
- ・雨水の地下浸透のための集水枡の設置
- ・南側擁壁の回収
- ・東側の敷地内にブロック擁壁の設置
- ・石柱の移設
- ・敷地北及び西側に擬木柵の設置
- ・駐車場の設置、この駐車場を利用し高越小学校のスクールバスの停留所を予定しております。

なお、現状変更にはあたりませんが、現在ある説明板の内容を見直し変更いたします。
 以上の内容で文化財保護審議会へ諮問してよろしいかご審議をお願いします。

石川教育長 このことについて、ご質問・ご意見はございますか。
 それではないようですので、議案第1号「吉野川市文化財保護審議会への諮問について」を承認してもよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

石川教育長 議案第1号「吉野川市文化財保護審議会への諮問について」を承認します。
 つづいて協議事項(1)「平成29年度後期学校訪問の日程について」事務局より説明をお願いします。

岡田教育総務課長 4p、平成29年度後期学校訪問予定表をご覧ください。
 10月16日(月)、24日(火)、27日(金)、31日(火)そして11月8日(水)の5日間を予定しています。訪問する学校は、一覧のとおりです。午前の訪問は9時30分、午後は1時30分からです。出欠の確認については、10月11日(水)頃にTELで確認させて頂きたいと思っております。よろしくをお願いします。

石川教育長 このことについて、ご質問・ご意見はございますか。
 それではないようですので、報告事項(1)「平成29年9月議会定例会一般質問について」事務局より説明をお願いします。

片山学校再編準備室長 個人質問、質問順位8、枝澤議員の「3 高越小学校・こども園、鴨島東部地区こども園について」、「(1) 周辺の交通安全対策は」、「(2) シンボルツリーや植栽は」との質問に、高越小学校・高越こども園の校舎・園舎につきましては、8月15日に竣工をむかえ、現在、川田中幼稚園・小学校、山川南保育所が、新しい校舎・園舎において、教育・保育を行っています。

鴨島東部地区こども園におきましては、牛島小学校周辺におきまして、進入路と園舎・駐車場の造成工事を行っているところです。

(1)「周辺の交通安全対策は」という質問につきましては、学校PTA・地域の連携のもと、スクールガードの方々のご協力を得ながら園児・児童の安全・安心な登下校の実現がなされています。

9月からは川田中小学校の校舎・体育館の解体と山川南保育所の減築が行われますが、より安全な通学ルート確保を行うと共に施工業者には、交通安全に十分留意した通行を徹底するよう指導しました。

また、学校・園においても、安全指導の中で、児童・園児への説明と指導を行い、保護者・地域への注意喚起をお願いしています。

なお、平成30年度の開校時における通学路につきましては、県や警察等関係機関と安全点検を行い、カーブミラーやガードレールの設置など必要な対策を講じるよう努めます。

つづきまして、(2)「シンボルツリーや植栽は」との質問には、市内の学校における植栽の手入れや落ち葉等の処理、植え込みの除草作業等は、教職員や児童が行い、十分できない部分については、PTAや地域の方々との協力により維持管理を行っていま

す。

また、大木になると枯れ枝の落下等に対する安全対策から枝打ちや剪定を行う際、多額の費用がかかるなど植栽の維持管理には、児童・教職員への負担やコスト面において課題があります。

高越小学校・こども園は、自然豊かな阿波富士（高越山）にいだかれ、清流（川田川）のほとりに位置していることなどから総合的に判断し、植栽を控えた計画といたしました。

なお、高越小学校のシンボルツリーといたしましては、子どもたちと共に成長することを願い、徳島の蜂須賀桜を植樹する予定としています、と藤野井副教育長が答弁いたしました。

松原教育次長

栗原議員の「8 運動場整備事業について」、「(1) 中央美化センター跡地運動場整備事業の進捗状況は」との質問で、進捗状況についてでございますが、本年5月23日に、測量及び地質調査業務と実施設計業務を契約し、現在、実施設計に掛かる前の、地質調査及び測量業務を実施している段階でございます。

また、多目的グラウンドを人工芝仕様とすることで検討を行っていることから、全国の人工芝の施工事例の中から、多くの実績がある人工芝を中心に、視察も交えて選定を行っているところでございます。今後、様々な検討結果をもとに、平成30年2月末には実施設計が完了できるよう取り組んで参りますと、答弁いたしました。

「(2) 野球場を建設する予定は」との質問について、野球場を建設する予定につきましては、これまでも体育関係の団体からの建設要望もございました。硬式野球場については、現段階では、土地の用途に関する事柄等、建設には困難な状況と考えております。

なお、市内では主にスポーツ少年団の活動拠点となっております、山川にある総合グラウンド野球場の一部改修に向けて、改修工事に掛かる設計業務を発注する準備を進めており、本年度中には設計業務を行うこととしております。来年度以降にはなりますが、スポーツ少年団等の活動拠点となるよう、スポーツ環境の整備に努めて参りたいと考えておりますと、答弁いたしました。

工藤議員の「3 日本遺産登録の取り組みについて」、「(1) 『阿波藍』に関するストーリーを構成する日本遺産登録についての現状と関係市町の動向は」との質問で、(9市町)徳島市・吉野川市・阿波市・美馬市・藍住町・石井町・板野町・北島町・上板町の構成市町の現在の動きとしましては、平成30年度に日本遺産として再審査されるよう、平成29年度中に文化庁に申請を上げていく予定で、阿波藍をめぐるストーリーの核となる構成資産をさらに充実させるため、各市町における藍産業の歴史に関わる文化財を調査しているところです。

現段階で吉野川市においては、市の文化財指定にもなっております西麻植八幡神社関係の文化財について、ストーリーの構成資産となるよう準備会の中で検討を行っております。

また、市内にはかつて藍商を営んでいた建造物も存在しており、聞き取り調査等も行って参りますと、答弁いたしました。

「(2) 今後の具体的な進め方について、本市の考えは」との質問で、この度の日本遺産登録申請は、構成市町の地域で長く守り伝えられてきた有形、無形の文化財を、地域の観光振興に欠かせない貴重な資源と捉え、地域に点在する様々な文化遺産を「面」として活用・発信していくことを目指したものです。文化庁では、東京オリンピックが開催される2020年までに、国内で100件程度、日本遺産として認定していくものです。構成する各市町が協働して取り組みを盛り上げていけるように、今後、準備会の協議の中で各市町の関係各部署と調整をしていく予定となっておりますと、答弁いたしました。

岡田議員の「麻植協同病院跡地利用について」、「(2) 館内どこでも本が読めるようにできないか」との質問について、多目的交流センターの3階に整備される図書館は、基本的な図書館サービスの窓口を、3階受付窓口で行うよう計画をしており、蔵書管理の観点から、他の階も含めて自由に読書ができるような仕組みを取ることは難しいと考えております。

図書館エリアは、約1,300㎡あり、読書が可能な箇所は、学習室や閲覧コーナーなどに約70席程度設ける予定でございます。このようなスペースをご利用いただければと考えております。

また、飲食については、既存の山川図書館、川島図書館では原則禁止としておりますが、今後、図書館利用者や図書館検討部会からのご意見を聞いたうえで検討したいと考えておりますと、答弁いたしました。

「(4) アリーナの午前・午後・夜間の利用、それぞれどのように考えているのか」との質問について、鴨島体育館を含む既存の体育館が、吉野川市には、4カ所ございますが、利用者は、中学校の部活動、吉野川市体育協会の加盟団体、吉野川市スポーツ少年団、個人で、午後、夜間は稼働率が良く、午前中は稼働率が悪い利用状況になっております。

吉野川市では、アリーナ整備事業と併行しまして、総合型地域スポーツクラブの設立を考えています。

総合型スポーツクラブを通じて、子どもの体力向上から高齢者の健康づくりまで幅広い年代にスポーツが浸透するよう、幅広い年齢層を対象とするプログラムにより各種教室を開催することで、稼働率の悪い午前中でも体育館の利用促進につながると期待してまいりますと、答弁いたしました。

松本学校教育課長

岸田益雄議員から「発達障がい者支援について、学校における発達障がい児への対応について」ご質問がございました。

各校・園では、特別支援教育巡回相談員やスクールカウンセラーを活用し、発達障害の早期発見や適切な対応等に努力しており、各校・園の校内委員会等で特別支援教育コーディネーターを中心として幼児児童生徒の発達課題や行動特性等について共通理解等を図り、支援を行っております。

また、本市では発達障害に関する研修を継続的に行い、学校現場での対応や理解を深められるよう力を入れるとともに、専門性の高い教員の確保のために県の総合教育センターや鳴門教育大学等に教員を派遣し、研修・実践を積んでいただいております。

今後も県内の様々な機関と連携し、教員の専門性の向上に努めてまいりたいと考えていますと答弁いたしました。

続けて、「保護者との相互理解の取り組みについて」ご質問がございました。

保護者と園・学校が、定期的にまた随時に保護者との懇談や相談等を行ったり、「すてっぷ」や「サポートシート」を活用したりして共通理解を図り、連携した教育的支援を行っております。

発達障がい等の早期発見や時代の変化に対応したきめ細やかな支援ができるよう、支援体制のさらなる充実に向けて今後も努力してまいりますと答弁いたしました。

相原議員からは、「全国学力テストを受け、どのような課題があり、どう対応したのか」というご質問がございました。

本市の学力の状況としては、活用に関する問題に課題があり、問題を読み取る力や自分の考えを書く力に課題があると考えられます。

「活用する力」を育成するための具体的な取組としまして、ICT機器等を活用し、情報活用能力を育成するとともに、個別学習や協働学習の充実を図ったり、児童生徒が主体的に「読むこと」「書くこと」に取り組むために、充実した「読書活動」や「ノート指導」にも取り組むとともに家庭学習の充実にも力を入れているところであると答弁いたしました。

続けて、教育指導の充実をどのように図り、学習状況の改善を行ってきたのかというご質問がございました。

市教育委員会では、教育指導の充実を図るために毎年、学力向上リーダー研修会を行い、全国学力・学習状況調査の結果分析から、つまずき等の原因を分析し、授業の質の向上と改善を行い「主体的・対話的で深い学び」の実践に結びつけているところです。

また、学校マネジメントの研修、ICT機器を有効に活用するための研修等継続して行っており各校での教育実践を生かしながら、指導の充実を図っているところであります。

今後も、基礎基本をこつこつと積み上げる日々の学習を大切にするとともに、言語活

動の充実やICT機器の活用、話し合い活動の深化による「主体的・対話的で深い学び」を展開し、学習状況の改善及び充実に努めてまいりたいと答弁いたしました。

相原議員の再問で、「今後、市として『アクティブ・ラーニング』をどう位置付け、取り組んでいくのか」というご質問がありました。「きめ細かな指導体制として『主体的・対話的で深い学び』(いわゆる『アクティブ・ラーニング』)による授業改善を図ること」を本年度の吉野川市学校教育目標に示し、各学校でより積極的に取り組んでいるところでございます。

具体的な取組といたしましては、「めあて」や「ねらい」を明確にした授業やタブレット型パソコンを活用した協働学習の授業を実践するための研修を行うなど、共同研究体制の充実強化を図っております。

今後も、より質の高い授業をめざしていけるような支援を続けていくとともに、学び合う学校文化を醸成しながら、子どもたちのさらなる学力向上を図っていけるよう努力してまいりますと答弁いたしました。

阿佐議員からは『「赤ちゃん先生」の事業に対する本市の現状認識、昨年美郷で行われた『赤ちゃん授業』の成果について』ご質問がありました。

徳島県が実施している「赤ちゃん和小中高生の交流事業」いわゆる「赤ちゃん授業」は、小中高生が赤ちゃんとその母親との交流体験を通じて、乳幼児の成長や命の尊さを実感し、人の愛情について気づき、将来的な育児不安の減少や他者とのコミュニケーション力を養う機会として実施され、県内のいくつかの学校でも「赤ちゃん先生」を活用して「命の授業」に取り組んでいることを伺っております。

この「赤ちゃん授業」が昨年8月31日と12月13日の2回、種野小学校の5・6年生を対象に行われ、新聞等でも報道されました。

成果として聞いておりますのは、日ごろ赤ちゃんとふれあう機会が少ない児童にとっては貴重な体験であり、赤ちゃんの「ぬくもり」、「重さ」「柔らかさ」を実感したことで赤ちゃんに対する良いイメージが膨らんできたということでありました。また、赤ちゃんの成長する姿から「いのちの大切さや尊さ」を実感したと思われまます。

このように実体験を伴う有意義な活動ではありますが、赤ちゃんや児童の体調が悪いといっしょに活動することができないため、日程調整等の難しさに課題があるようでしたと答弁いたしました。

続けて、「今後の活用について」ご質問がありました。

「赤ちゃん先生」を活用することは児童生徒にとって大変教育的意義のあるものだと考えますが、教育課程編成上の検討及び感染症や安全の対策などの必要もあります。

また、赤ちゃんや児童生徒の体調が整っている日に実施しなくてはならないことや、教育課程に組み込み、複数回「赤ちゃん授業」を実施するとなると、事前・事後の学習を含め、授業時数確保の課題等も出てくると考えられ、今後の活用については学校の実態やニーズ、課題等を十分に把握した上で研究してまいりたいと答弁いたしました。

また、阿佐議員から「通学路の安心安全について、現在の取り組み状況について」ご質問がありました。

各小学校におきまして「学校安全計画」を作成し、保護者やスクールガードなど、地域の方々の協力を得ながら、通学路の危険箇所等の点検、交通安全教室や校区の実情に応じた集団登下校の実施、安全マップづくり等の学習を通じて、児童の交通安全に対する意識の向上にも努めているところでございます。

昨年度からは、年次ごとに市内3地区を関係機関と連携しながら通学路や危険箇所の点検・改善要望等を行っております。

何よりも、毎日の登下校中の児童等が交通事故の被害に遭うことがないよう教職員、保護者、スクールガードなどの地域ボランティアのみなさまが、日々立哨指導や集団登下校の誘導等、安全確保に努めていただいておりますと答弁いたしました。

続けて、「子ども目線での再確認はできているのか」というご質問がございました。

各学校においては、定期的に「安心・安全対策会議」等を開いて、危険箇所の把握と対策を実施してまいりますので、その際には、これまでも取り組んでいただいております「子ども目線での通学路のチェック」という視点を再度お願いするとともに、関係機関との連携を図り、できるだけ早期に適切な対策を講じることができるよう協議、検討

を行い、通学路の安全確保に向けた取り組みの推進に努めてまいりますと答弁いたしました。

塩田議員からは「幼稚園教育のサービス充実について預かり保育の現状と今後事業を拡大する考えは」についてご質問がありました。

平成29年度においては、鴨島幼稚園と山瀬幼稚園、森山幼稚園の3園において、保育日の「預かり保育」と夏季休業日中の「預かり保育」を実施してまいりました。

「預かり保育」は、通常の保育日は保育時間終了後から午後5時45分まで、夏季休業日中は午前8時15分から午後5時45分まで行っております。

保育料の改定に伴う保育サービスの充実喫緊の課題であると認識しておりますので、通常保育時の「預かり保育」時間の延長や長期休業日における「預かり保育」の期間拡大、卒園児の「預かり保育」など実現可能なサービスの拡大・充実に努めてまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。

岡田議員からは「道徳の教科化について、どのように取り組んでいくのか」というご質問がありました。

これまで同様、道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うことや内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることにも留意していく必要があります。

その方策として、発達段階を踏まえたより体系的な指導内容に改善するとともに、問題解決的な学習や体験的な学習、地域の人材や専門家との連携等も重視して取り組んでまいります。

そして答えが一つではない課題を子どもたちに投げかけ、子どもたち自身が考え、議論する道徳へと転換を図っていただけるよう取り組んで参りますと答弁いたしました。

続けて、「評価することについてどのように考えるのか」というご質問がありました。

「児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし数値などによる評価は行わないものとする。」と学習指導要領には明記されていることから、道徳性は人格の全体にかかわるものであり、数値などによって不用意に評価してはならないことや、他の児童生徒との比較ではなく児童生徒の成長を積極的に受け止めて、認め、励ます個人内評価として行うことが求められています。

教師が児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価することで、児童生徒の道徳性を育成するとともに、自らの指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行うことができるものと考えておりますと答弁いたしました。

以上でございます。

石川教育長

ありがとうございました。

このことについて、ご質問・ご意見はございますか。

それではないようですので、教育長報告を行います。

それぞれ報告してくれました9月議会が9月4日と5日、一般質問がありました。6日の決算特別委員会もあったのですが、この決算特別委員会では、教育委員会に対する質問はありませんでした。8日の文教常任委員会で質問があった分について、少しご報告させていただきます。平成29年度吉野川市一般会計補正予算の中で、芳川顕正伯の生家解体についての事業費等の補正を説明しましたところ、解体後の整備はどのように行われるのかというご質問がありました。それから、要望として説明側の内容について、芳川顕正伯が教育勅語発布時の大臣であったなど歴史的な事項として表記できるように、検討してほしいとのことでした。藤原議員から5年、10年経てば訪れる方がいないというのではなく、将来にわたって利用ができるような整備をするという話でした。その他として、主だったものですが、通学路における毒蛇や危険生物について子どもたちにどのような周知を行っているのかという質問がありました。それから学校トイレの洋式化について3ヶ年計画で進めるとのことですが、現在の進捗状況はどうかという質問がありました。中央美化センター跡地運動場整備事業について、全面人工芝を計画しているがソフトボールを行う際、マウンドやバッターボックスは土でないといけないと思うがその対応は、という質問がありました。来年4月開校予定の高越小学校に向けての備品の購入状況は、という質問がありました。この質問に対しては、来年4月より高越

小学校開校に向けて、子ども達へのきめ細やかな対応、また様々な課題に対応するためにもより多くの教員の配置がされる体制を整えてくださいという要望がありました。最後に、先般、県内の高校生の乗ったバスが県内有料道路上で死亡事故が発生しました。本市における修学旅行や遠足等で利用する観光バス等について、どのように選定しているのか、という質問がありました。それについて、教育委員会は各学校で対応していますと答弁をしました。

8月28日が2学期の始業式ということで、各幼稚園・小学校・中学校の2学期がスタートしました。幼稚園・小学校・中学校とも、避難訓練等を行って来ています。中学校におきましては、9月2日、3日、10日の3日間で、文化祭を行っています。幼稚園・小学校におきましては、昨日市内の5園6校で運動会を実施しました。これに向けての準備や練習をどこの幼稚園・小学校もおこなっている状態でした。あと、来週の日曜日に残りの6校、10月8日に種野幼稚園・小学校の運動会が予定されています。昨日の運動会では、天気にも恵まれて、子ども達は元気に運動会をしていました。川田中小学校はグラウンドがないため、今年度に限りアリーナを使っての運動会を行いました。以上のような今月の動きでした。

それでは、その他についてお願いします。

- | | |
|----------|--|
| 岡田教育総務課長 | 次回の定例教育委員会の日程について、10月23日(月)午前10時00分からの開催とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 一同 | 異議なし。 |
| 岡田教育総務課長 | それでは、次回の定例教育委員会は、10月23日(月)午前10時00分から開催させていただきます。 |
| 松本学校教育課長 | 先月、子ども英語教室・イングリッシュキャンプの映像をご覧いただいたのですが、紙媒体で2枚ほどお渡しさせていただいていますので、ご覧ください。 |
| 石川教育長 | 他に何かありますか。ないようですので、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了いたします。 |